広報
あびこ

第230号
昭和42年9月1日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話 あびこ (0471) 82-2111 (代表)
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
発行日 毎月 1日・16日 1部2円

納税のおねがい

町の事業が円滑におこなわれるには、やはりみなさんのご協力がなくてはできません。
町税はきめられた期間内におさめるようおねがいします。

老人、母子福祉大会開催
九月十四日我中体育館

九月十五日から二十二日までの一週間は、老人福祉週間です。この週間も今年で十七回になります。

とかくみじめな生活におちいりやすい老人の健康と福祉を高め、老人に対して関心と理解を深めようとするもので、昨年から十五日を「敬老の日」として、国民の祝日に加えられました。

町では、例年のとおり、九月十四日に老人母子福祉大会を我孫子中学校体育館で行ないます。

参加していただく方は、六十五才以上の老人と母子家庭の方です。

この日は、長寿者に記念品の贈呈、結婚五十年者への記念品贈呈などのあと、演芸などを催します。

「敬老の日」を迎えるにあたり、老人と人権について考えてみましょう。

老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、その長寿を祝うとともに、ひろく老人の福祉についての関心と理解を深め、また、老人が自らの生活の向上に努める意欲を高めるために種々の施策がなされています。

しかし、依然として老人が社会的、経済的および家庭的に弱い立場におかれている傾向にあることは否定できません。

ここで人権擁護機関が取扱った事件の中から、老人の人権に関する事例をみてみましょう。

事例 父と長男の妻とは、かねてから意見が合わず、遂に長男の妻が「はなれ」とは名ばかりの急造のバラックに押し込み、食事などの世話を一切しないばかりか、病気になっても医者にもみせず、薬も与えないで虐待し、人権擁護委員と法務局職員が調査に出向いたときも、枕元に一日分の食事を入れたボールが置かれ丹前のかわりに昔の二重マントを着、薄汚れた布団をかぶって寒さと飢えになやまされていました。長男は妻に対し意見を言うことができず、妻のなすがままにしていました。

老人の人権に関することはいろいろありますが、最近の住宅難にからんだ問題が増加しているようです。

しかし、老人の人権が完全に護られ、安楽な生活を送ることができるようにするには、わたくしたち一人一人が関心と理解を深め、あたたかい思いやりが大切です。

横断橋がほしい
第三小 河村宣江

わたしたちの学校の前は国道六号線で車のはげしいところです。

わたしは毎朝その道路をわたって学校に来ます。

一年生がうろうろしているので気をつけてわたっていきます。車のつづいている時はなかなかわたれないので、ここへはしができるといいなと思います。

柏には、学校の前にはしができている。それなのにわたしたちの学校の前にはできていない。いつになったらできるだろう。

いつでもいいからはしを作ってくれれば交通じこなどはおこらないかもしれないわたしたちがそつぎようしていくまでにはしをわたることができないかもしれないけれども、これから学校へたくさんはいる子どもがいるのだから、かならず作ってくれるようねがっています。

交通安全は、大人の人ばかりでなく、わたしたち小学生も自分から注意しなければならないと思います。

また、車のうんてんしゅさんは、わたくしたちいじょうに注意してくださるようおねがいします。いねむりうんてんやさけのむうんてん、スピードいはんをしている人がたくさんいると思います。パトロールカーが近づいたときばかりでなく、ふだんから十分注意して、子どもたちの交通安全をまもってください。

明るく正しい選挙
推進重点地区に指定

我孫子町は、昭和四十二年、昭和四十三年の二年間明るく正しい選挙推進重点地区に指定されました。

この明るく正しい選挙推進重点地区とは、選挙を正しく行なわれるよう国が補助をして、その地域の選挙民に正しい選挙のあり方を学ばせようということから始められたものです。

町の選挙管理委員会ではこの主旨に伴って、明るく正しい選挙推進の一環として、若い人の集りを作ることにしました。

この集りには、選挙権を得たばかりの男女有権者のグループを組織して、その中で身の廻りに起きている事柄を取り上げ、講師や助言者の協力を得ながら、それらの問題をどのように解決したらよいか、みんなで考え学習をしようと思います。

また、学習ばかりでなく楽しい遊戯などをあわせながら、若い人の団体活動を助成し、より深い政治に対する関心を持つようにすることを目的としています。

この集りに選挙管理委員会では、今年始めて選挙権を得た方々の参加者を募っております。希望の方は、選挙管理委員会にお問い合せください。

追加登録名簿
十一日から縦覧

九月一日現在で選挙人名簿の追加登録が行なわれました。

選挙人名簿が永久に据え置かれるようになってから三回目の追加登録ですが、これによって登録された方は、昭和二十二年九月二日までに生れた方で四十二年六月一日から引き続き本町に居住している方です。

選挙管理委員会では、資格決定を行ない、九月十一日から十日間、選挙名簿をお見せします。

ご存じのように、選挙人名簿に名前が載っていなければ投票できません。新らたに本町に住むようになった方は、住民登録を行なう際、必ず選挙人名簿の登録を済ませるようにしましょう。また、成人になられた方は、その時に直ぐに申し出をしてください。

未登録で投票ができないというようなことのないようにしましょう。

障害者にも年金支給
請求は早めに

ご存じのように、国民年金などのおおやけの年金制度に加入している人が、病気やケガなどのために働けなくなったときなどは、障害年金が受けられるようになっています。

ところで、国民年金は二十才になると加入することになっていますが、二十才になる前に生まれつきの精・神・薄弱者やろうあ者あるいは小児マヒなどによって、自分で日常生活のこまかい用事ができないなどの障害を受けている人にも二十才になったときから障害年金が支給されます。

この年金を「障害福祉年金」といい国民年金制度のなかにとり入れられています。

このほか拠出制の国民年金制度が実施された昭和三十六年四月一日以前に病気やケガなどによって自分で日常生活ができなくなっていた人も「障害福祉年金」が受けられるようになっています。

しかし、この「障害福祉年金」は、年金の金額を国が負担していますので、本人がほかの年金制度から年金を受けていたり、本人や本人の配偶者あるいは扶養義務者に一定額以上の収入があるときは受けられないことになっています。

また、「障害福祉年金」を受ける権利は、五年間請求をしないと時効によって受けられなくなりますのでみなさんの知り合いの方で「障害福祉年金」を受けられる状態にある人がおりましたらできるだけ早く請求するようにしてください。

請求の手続きなどでわからないことがありましたら役場の国民年金係へ問い合わせてください。

「防災の日」
大切な日頃の準備

災害は忘れたころにやってくる。といわれていますが、九月一日を「防災の日」としたのは、大正十二年の関東大地震を記念したものです。

わが国は、地震の国といわれるほどで、一年に体に感ずるものが千回以上あるといわれています。また、大きい地震では、記憶に新しい新潟地震、福井、十勝地震などがあり、数多くの被害がでています。

この「防災の日」に地震など、いろいろな自然災害について認識を深め、これらに対する日頃の準備をすることが大切です。

大地震のときの心得として、次のようなことに注意しましょう。

○ 安全な空地に避難できないときは、まずじょうぶな家具に身をよせる。

○ 狭い路地、塀のそば、崖や川べりに近よらない。

○ 手早く火のしまつをする。

○ 地震は一分過ぎれば。直接の危険はさったとみてよい。

○ 人命救助は消火が第一

○ 余震を恐れず、デマに迷わされない。

また、これからは、台風が多く発生する季節ですから、これらに対しても十分な注意が大切です。

ナンバーの交付に
販売証明書を

最近オートバイの普及が目立って多くなっていますが、ここでオートバイを購入した時の手続きをお知らせします。

五十CC～百二十五CCまでのオートバイのナンバーは、役場で交付しますが、購入したとき販売証明書をもらい、印鑑と添えて申請してください。

ナンバーの交付のとき、原動機付自転車標識交付証明書が交付されますが、これわい運行する場合、いつも携帯するようにしてください。

廃車の場合は、ナンバー印鑑、交付証明書カードを添えて提出してください。そのときに軽自動車税廃車申告受付書と、廃車カードをお渡しします。この受付書は自動車税損害賠償責任保険及び、共済の契約を解除する際に必要ですので大切に保存してください。

また、ナンバー紛失、盗難にあった場合は、事故が発生したらすぐ警察署へ届出をし、警察署長の証明書を役場へ提出してください。

この届出により、軽自動車税の月割減額を行ないます。

早い通報少ない損害
火災・救急は119番へ
布佐からの火災・救急は
0471 (82) 0119
消防署への一般用務は
(82) 2217

道路はいつも広く
道路使用は協議申し出

道路が私たちの生活に大きな役割を果たしていることは充分認識されていることと思います。

町でも道路行政については、予算を大巾に計上して管理改良しておりますが、最近宅地造成などにより狭い道路いっぱいに大型車などが通り、また、店先の商品が道路に出ていたり、自動車の駐車などが多く、道路保善維持のためにも交通のためにも大変危険ですので、道路はいつも広く使えるように心がけましょう。

なお、一部道路の重量制限を行ない、これらの管理に力を注ぎますのでみなさまの協力をお願いします。

特に、土砂運搬業者は次のような事業を行なう場合は、事前に役場建設課に申し出て協議のうえ、実施又は、道路占用許可を受けてから行なうようにしてください。

道路使用協議申し出

○運送業者（特に土砂運搬車輌）で、路線を定めて土砂運搬しようとする場合。

○町道と接する宅地造成のため盛土、切土などを行ない、道路に悪い影響を及ぼす場合。

道路境界立合申請

○土地の売買において、町道との境界を設定するとき又は、道路側に石垣、ブロック塀などの構造物を作る場合

道路占用申請

○一般交通に使われている道路に工作物、物件または施設を設けて継続して道路を使用する場合、ただし、占用許可を受けても道路警察権に基く規制を受けることがあります。

以上のようなことに心掛けて、いつも道路を広く使うようにしましょう。

なお、道路に立木の枝葉が覆いかぶさっているのを見かけますが、これは交通の妨げにもなり、また道路保善のためにもよくありませんので伐採してくださるようお願いします。

こどもの交通事故は、家から出て20M以内で多発しています。道路を広くあけて、みんなで協力し合えば事故も防ぐことができます。

休み明けの生活に十分な注意を

長い夏休みも終り、二学期が始まりました。学期始めの九月に入っても、まだ暑さが残り、こどもたちは夏休みの惰性から抜けきれず、規則正しい生活になかなかもどりにくいときです。

そこで休み明けのこどもたちの生活をよく観察して新しい学期を元気に過ごさせてあげましょう。

健康について

学校生活からはなれ、とかく不規則な生活を送ったため、体にもいろいろ疲れがでてくると思われますので、次のような点を十分注意して、少しでも不安があるようでしたら、医者にみせてあげてください。

○ 頭やからだが熱っぽくありませんか。顔色、目の色、皮ふの色はかわりありませんか。

○ 便通はいかがですか。

食欲は十分ありますか。

○ 元気はつらつとしていますか。あくびをしたり妙につかれたようすはありませんか。

生活について

○ なまけぐせがついていませんか。やりっぱなしなどのくせはいかがですか。

○ きちんと学校へ行っているでしょうね。帰宅時間はいかがですか。

○ 交友関係に不審な点はありませんか。夜間、呼び出しにくる友人などいませんか。

○ お金づかいは変わりませんか。

以上のような点に注意してみてください。思い当たるようなことがありましたら、まずお子さんとよく話し合うことです。

場合によっては学校の先生と相談する必要もありましょう。いちばん気をつけたいことは、頭ごなしに叱りつけることです。お子さんが、中学生以上の場合はとくに慎重に注意してあげたいものです。

電話局から

本町から流山局、新川局八木局への電話は一日に一二〇回ぐらいありますが、ダイヤル式でないため、大変不便をかけておりましたが、八月二十二日から、新しい流山電報電話局に合流し、ダイヤル式になりましたので、流山市への電話は直接ダイヤルでかけられます。

かけ方

○四七一―五二―五八―〇〇

（市外局番）（市内局番）（加入者番号）

注意

○ かならず〇四七一からダイヤルしてください。

○ 市内局番は五二、五八があります。よく確めてください。

○ 加入者番号が全部変更されています。

○ ダイヤルが終っても、すぐ呼び出し音の出ない時もありますが、故障ではありませんので、そのままお待ちください。

なお、流山局自動改式と同時に白井局もダイヤルで局を呼び出せます。局が出たら加入者番号をおつげください。市外局番〇四七四四九です。

（我孫子電報電話局）

「家庭の日」の作文募集

健全な青少年を育成するには、よい家庭環境づくりが必要です。県では四月から毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め、広く県民運動としてよびかけています

この「家庭の日」を広く普及させるため県内小・中学校の児童生徒から作文を募集することになりました

一、応募資格

小学校、中学校の児童生徒

二、題名

○「家庭の日」の過し方

○わが家の「家庭の日」

○「家庭の日」と私の願い

右記のうちから一つを選んで書いてください。

三、締切期日

昭和四十二年九月三十日（当日消印有効）

四、入賞発表

入賞者の発表は学校長を通じて本人に通知するとともに新聞に掲載する

五、応募方法

○県に提出する作品は、各学校五編以内とする。

○作品は、四百字づめ原稿用紙で小学生は三枚以内、中学生は五枚以内とする。

○作品は、たて書きとし楷書とする。

○学校名、学年、氏名（ふりがなをつける）性別を明記する。

なお、応募作品はお返ししませんが、これは県の広報資料として活用させていただきます。

育児相談中止と三才児検診

九月は、三才児検診、六才未満のツベルクリン反応健康診断及びBCG予防接種が実施され、十月に一般住民の健康診断が行われますので、毎月定例の育児相談は各会場とも中止させて頂きます。

もしも相談致したい時は母子手帳を持って最寄の会場へ、早めにお出かけ下さい。

場所	判定 BCG	ツ反
第一小学校	9月13日	9月11日
布佐都青年館	9月14日	9月12日
湖北中体育館	9月20日	9月18日
布佐宝保育園	9月21日	9月19日
湖北保育園	9月27日	9月25日
町立緑保育園	9月28日	9月26日
第二小学校	10月4日	10月2日
第三小学校	10月5日	10月3日
めばえ幻稚園	10月13日	10月11日
ときわ青年館	10月18日	10月16日
第一小学校	10月19日	10月17日

昭和四十二年九月一日

〃　四日　第一小学校

〃　五日　第三小学校

〃　六日　ひかり幻稚園

〃　七日　興隆寺

〃　八日　めばえ幻稚園

何れも時間は午後一時より三時まで、

該当者は三十九年一月一日より十二月三十一日までに生れたお子様で、個人通知で記録用紙を送付いたしておりますが、通知もれの方は母子手帳と通知書は忘れずにお持ち下さい。

保護者の方のレントゲン撮影も行ないますので、上着をぬげるよう用意して来て下さい。

町の人口

昭和42年1月31日現在

男　17,784人（前月比 33人増）

女　18,221人（〃 51人増）

計　36,005人（〃 84人増）

世帯数8,738世帯（〃 25世帯増）

7月の人口動態

	（男）	（女）	（計）
出生	30人	29人	59人
転入	77人	74人	151人
死亡	7人	8人	15人
転出	67人	44人	111人
転入世帯		55世帯	
転出世帯		30世帯	

掲示板

ごみ収集中止

九月十五日（金曜日）は祭日のためごみ無料収集は中止します。

ツベルクリンBCG予防接種

ツベルクリン反応、BCG予防接種を行ないますので該当者はもよりの場所で受けて下さい。

○該当者

昭和三十六年四月二日から四十二年五月三十一日までの出生児

○時間

午後二時から三時三十分まで。

なお、料金は無料ですが母子手帳と通知書は忘れずにお持ち下さい。

保護者の方のレントゲン撮影も行ないますので、上着をぬげるよう用意して来て下さい。

文化祭の作品募集

昨年は中央公民館が完成しいままでにない盛況な文化祭が行なわれましたが、今年もまた、昨年にまし充実した催しとしたいと思います。

そこで、十一月三日の文化の日を中心に行なわれる催物、展覧会などの作品を募集しますので、多数応募されるようお願いします。

なお、募集の締切りは十月二十日です。目録に題名規格、住所、氏名を書いて次のところへ申し込んでください。

＜書道＞

全紙以内、仮巻または台紙付とします。

吉野青雨（緑一〜三〜二三）

＜絵画＞

五十号以内、額付で一人二点以内とします。

飯泉翠湖（根戸新田一三六）

＜写真＞

四ツ切り以下、額または台紙付とします。

本間茂（本町二〜六〜一八）

＜華道＞

小林理香（緑一〜二〜三）

＜手芸、工芸＞

外山朝子（白山一〜九〜十）

＜昆虫標本＞

油谷金次郎（白山二〜四〜八）

＜俳句＞

席題は、文化祭当日発表兼題は「文化の日」、ハガキに一人三句以内、住所、氏名、年令を記入してください。

畠山雅雄（本町二〜六〜二四）

＜短歌会＞

流派を問わず、どなたでも参加してください。詠草二百ハガキに住所、氏名、年令を記入してください。

鈴木幸一（寿二〜一六〜一一）

＜盆栽＞

村田由三（本町二〜六〜二六）

＜菊花＞

我孫子菊の友会、津川清三九（本町二〜三〜二一）

湖北菊花会、桧山孝次郎（中峠一〇〇六）

＜芸能＞

芸能については、各団体の多数の参加をお待ちしています。

○コーラス、合唱、清元、長唄、新民謡踊り、日本舞踊、楽団演奏、バレー、箏曲、民謡など